

同時発表：徳島県・香川県・愛媛県・高知県

令和5年3月28日
四国地方整備局

四国の公共工事は「毎月第2・4土曜日」一斉に休みます！ ～ 魅力ある建設業を目指し「全工事統一休業日」に取り組みます ～

近年の気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化するとともに、切迫する南海トラフ地震への備えの必要性が高まる中、地域建設業は、防災・減災対策や災害発生時の応急復旧などを担う「地域の担い手・守り手」であります。

この地域建設業の喫緊の課題である担い手の確保に向け「魅力ある建設業」、「若者や女性にとって働きやすい職場や快適な現場環境の整備」が急務となっています。

このため、四国内の公共工事発注機関等で組織する四国地方公共工事品質確保推進協議会（会長：四国地方整備局長）では、地域建設業の『働き方改革』に繋がるきっかけの一つとして、昨年度に行った「毎月第2土曜日」（月1回）を「**毎月第2・4土曜日**」の**月2回として一斉に休み**とする「**全工事統一休業日**」に取り組みます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆「全工事統一休業日」の取り組み

令和5年度に稼働する四国内の公共工事において、

毎月第2・4土曜日を「**全工事統一休業日**」として現場閉所に取り組みます。

災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、緊急工事や工程上やむを得ず、統一休業日に工事するところもあります。

本取り組みは、受発注者が連携して実施します。

日時や協力団体などの概要は、**別添1**のチラシを参照下さい。

(問い合わせ先)

四国地方公共工事品質確保推進協議会事務局（四国地方整備局 企画部 技術管理課内）

(略称：四国品確協) 建設情報・施工高度化技術調整官 濱田 向啓 (内線3132)

技術検査官 谷野 祐司 (内線3121)

TEL：087-811-8311 (技術管理課直通)

FAX：087-811-8412 (技術管理課直通)

し っ か り 休 ん で ! 仕 事 も 充 実 !

【別添1】

四国の公共工事は4週8休を目指して

全工事 統一休業日

令和5年度は、毎月第2・4土曜日を休みます!

建設業は、令和6年4月から労働基準法による「時間外労働の上限規制」が適用されます。「全工事統一休業日」は、建設業の“週休2日”を目指す取り組みとして実施します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

令和5年度四国公共工事「全工事統一休業日」は、下記の日程を予定しております。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8日 22日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 23日	7日 21日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	9日 23日

※災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、やむを得ず、工事することもあります。



“ICT”を使って現場を効率化!そして休業日に!

四国地方公共工事品質確保推進協議会

【略称：四国品確協】

国：四国地方整備局 中国四国農政局 四国森林管理局 中国四国地方環境事務所 高松高等裁判所 四国財務局 高松国税局
四国運輸局 第五管区海上保安本部 大阪航空局 中国四国管区警察 四国警察支局 四国経済産業局

地方公共団体：徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国内全95市町村

法人等：西日本高速道路(株)四国支社 本州四国連絡高速道路(株) (独)水資源機構

※オブザーバー含む

四国品確協は、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的に発注関係事務を適切に実施するため活動しています。

協議会メンバー

協力団体

- (一社) 徳島県建設業協会 徳島県建設産業団体連合会
- (一社) 香川県建設業協会 (一社) 香川県建設産業団体連合会 香川県中小建設業協会
- (一社) 愛媛県建設業協会 愛媛県建設産業団体連合会
- (一社) 高知県建設業協会 高知県建設産業団体連合会 高知県中小建設業協会

四国品確協の取り組み

<http://www.skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougikai.htm>

